

各地の責任者の方へ

ジャパンゴスペルワーク

〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 540 基臨ビル 1 階

TEL (03) 6457-3491 FAX (03) 6457-3492

2026 年全時間訓練のお知らせ

2026 年 3 月 30 日（月）より次期の全時間訓練が始まります。参加資格があり、訓練される願いのあるすべての聖徒たちが、主の最新の動きの前進のためにこの訓練に加わりますようご招待致します。

この訓練は二年間のプログラムであり、四期から成っています。訓練生は、命と真理の各方面を取り扱うクラスにあずかり、それには次のものが含まれています：「神のエコノミー」、「キリストの満ち満ちた務め」、「三一の神と彼の言葉」、「その霊」、「キリストのからだ」、「神の定められた道」、「キリストを命として経験する」、「性格」、「子供、中高生、大学生の働き」、「新エルサレム」、「奉仕の生活」、「聖書の学び」。また、ギリシャ語と英語の学びも重視しています。大学院に行く計画を立てている聖徒や、他の理由により四期すべてを終えることができない聖徒も、できるだけ多くの期間、この訓練に参加するようお勧めします。しかしながら、この訓練から最大の益を受けるためには、可能であれば、二年間のすべての課程を終える計画を立てるよう強くお勧めします。

この訓練の申込期限は以下の通りです：

- A. 訓練期間：2026 年度から 2028 年度まで
 - 1. 申込期限：2026 年 3 月 23 日（月）まで
 - 2. 予備訓練：2026 年 3 月 30 日（月）から開始

この訓練の申込資格は次の通りです：

- A. 追い求めるすべてのクリスチャンで、以下の人：
 - 1. 四年制大学卒の人。
 - 2. 22 歳から 35 歳までの人。
 - 3. 身体的にも精神的にも健康な人。

この訓練についての幾つかの具体的な点は以下の通りです：

- A. 結婚している夫婦や、配偶者の一方が訓練生でない夫婦も、住居と生活費を自分でまかなうことができるのであれば、申し込むことができます（ご相談ください）。

B. 申込：

- 1. 申込書を同封してありますので、コピーしてお使いください。申込者にこの申込書を渡し、もれなく記入してもらってください。また、長老または責任者の方は以下の点にご注意ください：
長老または責任者の方は、「長老・責任者の推薦書——第 1 部」と「長老・責任者の推薦書——第 2 部」に詳細にご記入ください。また、この推薦書を書くために、全時間訓練の性質について申込者と長老または責任者がより多くの交わりを持つようにしてください。多くの訓練生が、訓練の規則と制限についてほとんど知らずに訓練に来ています。申込者と徹底的な交わりをしていただき、申込書に書いてある事柄を詳細に検討していただく必要があります。

す。これによって、全時間訓練の許可手続きが容易になります。

2. 全時間訓練の「証しの記入用紙」と「献身同意書」が同封されていますので、コピーして申込者にお渡しください。「証しの記入用紙」には、申込者の個人的な証しと、全時間訓練へと来た導きについて記入してもらってください。「献身同意書」については、申込者がこれをもれなく、祈りをもって読むようにしてください。申込者は、すべての点について十分に交わり、理解してから、署名の上、提出するようにしてください。

C. 宿泊と食事のための献金：

1. 訓練センターに居住するすべての訓練生：月 50,000 円(一期全体では 225,000 円)。
2. 通学する訓練生：月 35,000 円 (一期全体では 157,500 円)
3. 個人、あるいは派遣する召会が、後日連絡するジャパンゴスペルワークの銀行口座に振り込んでください。毎月 1 日までに一ヶ月分ずつ振り込んでくださっても構いませんし、一期分あるいは四期分をまとめて振り込んでくださっても構いません。通帳に適切に記帳されるようにするために、必ずすべての訓練生の名前を記してください。
4. 訓練生の週末の生活費が必要になります。また、朝ごとの食物、ミニストリーダイジェスト、定期購読本の購入費用が必要になります。週末の派遣先によって状況が異なり、必要額は訓練生と交わって供給してください。これは、前もって訓練生に渡しておくか、あるいは月ごとに直接、訓練生宛てに送金する必要があります。ジャパンゴスペルワーク宛てには送金しないでください。訓練生は訓練センター近くの銀行で自分の口座を開設して、その口座宛にお小遣いを送金してもらうようにすることを、お勧めします。
5. 訓練センターは医療保険を提供していません。入学する日までに、必ず国民健康保険と国民年金の手続きを行なってください。全時間訓練に参加している期間は、無所得者扱いになりますので、国民年金保険や国民健康保険の免除/減免制度・納付猶予制度の申請をすることができます。後日送付する「国民年金と国民健康保険の免除申請の手続きについて」をお読みになって、必要な手続きを必ず取るようにしてください。
6. 訓練の課程の中で、5 月と 9 月の青少年ブレンディングの参加費、および台北全時間訓練への短期訓練参加 (計 2 回) などにかかる渡航費用は、原則、送り出した召会に負担していただいておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

D. 全時間訓練の申し込みは、2026 年 3 月 23 日(月)までに提出してください。

E. 全時間訓練の申込書など、詳しいお問い合わせはジャパンゴスペルワークへお願いします。

住所：162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 540 基臨ビル 1 階

電話：03-6457-3491 FAX：03-6457-3492

ホームページ：ftttk.org メール：ftttk@jgw.or.jp

全時間訓練に加えて、短期訓練にあずかりたいと願っているすべての聖徒に対しても、この訓練は開かれています。短期訓練には定まった日程はありません。聖徒たちは、いつでも、何日間でも、来て参加することができます。全時間訓練生が訓練されているのと同じように訓練され、同じクラスに出席し、同じ奉仕にあずかります。宿泊と食事のための献金は、一日 2,000 円です。短期訓練申込書も同封してありますので、コピーしてお使いください。